

令和3年3月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年3月30日（火） 午後3時30分～午後4時21分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

○次 第

- 1 開 会
- 2 署名委員の指名
石 毛 浩 雄 委員、 石 崎 勇 吾 委員
- 3 教育長報告
 - (1)卒業式・入学式について
 - (2)中学校3年生への贈り物について
 - (3)令和3年第1回三浦市議会定例会について
- 4 報告事項
 - (1)令和3年2月の後援名義等使用について
 - (2)令和3年第1回三浦市議会定例会の状況について
 - (3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について
 - (4)教育委員会所管の個別施設計画（長寿命化計画等）について
 - (5)三浦市教育情報セキュリティポリシー等について
- 5 審議事項
 - (1)議案第6号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
 - (2)議案第7号 三浦市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則の制定について
 - (3)議案第8号 三浦市立学校における働き方改革推進指針の策定について
 - (4)議案第9号 三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の改正について
 - (5)議案第10号 三浦市文化財保護委員の委嘱について
 - (6)議案第11号 三浦市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (7)議案第12号 教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について
- 6 その他
- 7 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一	学 校 給 食 課 長	武 田 健 二
文化スポーツ課長	岡 部 隆 二	南下浦市民センター館長	松 井 住 人
初声市民センター館長	蛭 田 一 成	青少年教育課長兼図書館長	平 松 恭 輔

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（0名）

○及川教育長　　こんにちは。ただいまより令和3年3月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　　なければお諮りします。

会議録について、別添「令和3年2月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　　ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に石毛委員と石崎委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

○及川教育長　　それでは、次第4「教育長報告」をさせていただきます。

昨今の頃は、小中学校は臨時休業の真ただ中でありました。あれから1年経ちますが我々の生活や子どもたちの学校での生活に影響を及ぼしています。そのような中ではありますけれども卒業式につきまして、中学校は3月11日、小学校は3月19日に実施しております。こちらもコロナの影響で規模を縮小、時間を短縮して実施いたしました。ただし、剣崎小学校については学校規模も考えて在校生も参加して実施しております。状況を見まして柔軟な対応をしていければと思っております。

なお、先ほどの総合教育会議でも話がありましたが中学校3年生については思い出作りが出来なかったこともありまして一人ひとりにモバイルバッテリーを贈りました。そのモバイルバッテリーについてはソーラーで充電できるものでして災害時など電気が使えなくなっても使用できるもので子どもたちの声も聞いて決めたものと聞いております。

これから新年度を迎えるわけですが入学式についても規模の縮小、時間の短縮をして実施することを考えております。

新年度、新学期を迎えて子どもたちも期待に胸を膨らませておりますので、そのことをしっかり受け止めて学校の準備が進められますので教育委員会としてもしっかりサポートしていきたいと考えております。

また、3月につきましては市議会の月でありました。このことにつきましては後ほど教育部

長から報告させていただきますが、教育委員会には多くの質問がありました。

本日の議案でもありますが教育委員会の人事異動、また教職員の人事異動もあり新年度は新しい体制でスタートすることになります。今年度中にやらなければならないことはしっかり済ませて来年度の学校体制を作っていければと思います。

以上で教育長報告を終わります。ご質問ございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいでしょうか。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和3年2月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和3年2月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和3年2月に資料記載の学校教育課関係3件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みます。続きまして、(2)令和3年第1回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○君島教育部長 令和3年第1回三浦市議会定例会の状況についてご報告します。

議案資料2ページ、資料2をご覧ください。

第1回定例会は3月3日（水）から3月23日（火）まで開催されました。

市からは議案28件、報告4件を提案し、最終日には「議案第29号 公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、「議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、及び「諮問第1号 人権擁護委員の推薦について」を追加提案いたしました。そのすべてが可決、承認されました。

関連議案の審議内容について簡単にご報告させていただきます。

議案第6号 三浦市奨学金条例の一部を改正する条例については2月の定例会でご審議いただいたものです。都市厚生常任委員会に付託され3月10日（水）に審議、可決されました。大学卒業後に返済が開始されることから返済を繰り延べることの質疑をいただきまして現在の制度によって対応できる規定があることを答弁しました。想定している対象人数についても質疑がありましたが新たな制度での予算執行は令和4年度予算から執行されることを答えました。

議案第12号 令和2年度三浦市一般会計補正予算（第9号）は2月の定例会でご審議いただいたものでございます。総務経済常任委員会に付託され3月9日（火）に審議、可決されました。補正の内容について質疑され市民ホールの追加工事の内容と今後のスケジュールを担当からお答えしました。

議案第17号 令和3年度三浦市一般会計予算について、こちらも2月の定例会でご審議いただいたものでございます。予算審査特別委員会に付託され3月12日及び15日から18日まで5

日間審議されました。質疑ですが、小学校教育環境適正化事業、相談指導教室事業、教育指導事業、施設整備事業、教材教具整備事業、就学援助事業、学校給食事業、埋蔵文化財緊急発掘調査事業、旧児童館除却事業と広範な分野の内容を確認する質問をいただき担当からお答えしました。就学援助の更なる拡充などのご要望もいただき、教育長から今後協議し十分な検討を進めたいと答弁いただきました。なお、3月18日の予算審査特別委員会で可決されました。

都市厚生常任委員会では学校教育ビジョン関係の陳情が1件ありました。

続きまして、一般質問ですが3月4日（木）、5日（金）、8日（月）の3日間で行われ11名の議員から質問がありました。その内教育委員会が答弁しましたものを議員ごとにその件名を報告させていただきます。詳細は資料をご覧くださいたく存じます。

1件目は、日本共産党の石橋むつみ議員から子育て賃貸住宅事業の工事中の対応に関するご質問でした。

2件目は、日本共産党の小林直樹議員、3件目は、公明・みうらクラブの鈴木敏史議員、4件目は、自由民主党の神田眞弓議員からそれぞれ学校教育ビジョンに関する質問がございました。

5件目は、公明・みうらクラブの藤田昇議員から教育行政におけるSDGsの推進について質問がございました。

6件目は、自由民主党の出口真琴議員から子どもたちの環境活動の取組についてご質問いただきました。

大変雑駁でございますが、令和3年第1回三浦市議会定例会の状況について報告を終わります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、ご報告申し上げます。

令和3年3月の三崎地区、南下浦地区の地域協議会は書面にて開催いたしました。後ほどご審議いただき、議案第9号の要綱改正に関連してまいります。引き続きご協議いただくことに関して各委員のお考えをお聞きしているものです。本日現在、ご意見の確認が済んでいない委員さんもおられる状況です。

三浦市学校教育ビジョン地域協議会等についての報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 他によろしいですか。それでは、次に進みます。

続きまして、(4)教育委員会所管の個別施設計画（長寿命化計画等）について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 教育委員会所管施設の個別施設計画等についてご報告いたします。

本計画は、公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画として策定された「三浦市公共施設等総合管理計画」で示された方針に基づき、施設毎の具体的な取り組み方針を示す「個別施設計画」を策定するものです。本計画により、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていくことを目指します。

まず、学校施設ですが、令和2年度現在、適正配置の検討を行っている最中であるため、現時点においては、全施設について、長寿命化改修を行う方針といたしました。実際の改修は、適正配置の検討が終了した後、に計画するものといたしました。

その他の教育施設です。

学校給食共同調理場については、集約により効率的な運用を目指すこととして、三崎学校給食共同調理場は「建替え継続」、南下浦学校給食共同調理場は「廃止」の方針としました。

文化施設である三浦市民ホールについては、「維持継続」、その他教育系施設である白秋記念館、文化財収蔵庫については「機能転用による廃止」、旧城ヶ島分校海の資料館については「一部建替えによる維持継続」、スポーツ施設である三浦市総合体育館については「維持継続」、三浦市水泳プールについては「廃止」、集会施設である南下浦市民センターについては「建替え継続」、初声市民センターについては「改修改善」、図書館については三浦市図書館本館、南下浦分館が「建替え継続」、初声分館が「改修改善」、すでに令和3年度解体が決定しております旧東岡児童会館については「廃止」の方針といたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 学校施設ですが、資料を読みますと長寿命化することでコストを削減できる可能性があるかと記載されていますがこの記載だと統合ありきと感じる市民の方もいるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○増井教育総務課長 ご指摘いただいた部分は48ページの「小学校の適正配置などにより、現在算出されているコストが減少することも考えられます。」と記載されている部分かと思えます。

この部分を詳しく申し上げますと小学校の適正配置を検討した結果、統合ではなくても適正な規模が計画され減築される場合もあり、現在の試算では全施設の全フロアでの計算となっておりますことから、その場合には、現在算出されているコストが減少するという記述をさせていただきました。いまご意見をいただきましたのでもう少し丁寧な説明に修正させていただきました。けっして統合してコストを削減することを目的としたものではございません。

○及川教育長 続きまして、(5)三浦市教育情報セキュリティポリシー等について、報告をお願いいたします。

○高梨学校教育課長 三浦市教育情報セキュリティポリシー等についてご報告いたします。別冊資料4-1及び4-2をご覧ください。

別冊資料4-1「三浦市教育情報セキュリティポリシー」についてですが、近年における社会の変化及び来年度からタブレットでのクラウドの活用を踏まえまして、現行のセキュリティポリシーを大幅に見直しいたしました。策定にあたりましては国及び三浦市のセキュリティポリシーに則って策定しております。説明につきましては資料4-2「三浦市立学校における情報セキュリティガイドライン」を基にご説明します。

2ページ目をご覧ください。情報セキュリティガイドラインの位置づけですが、資料4-1「三浦市教育情報セキュリティポリシー」が三角形で示してあります基本方針と学校を対象とした対策基準の部分になり、一番下の実施手順がガイドラインのことになります。

3ページ目のネットワークについてです。これまでは児童生徒がインターネットに接続するときは教育委員会のサーバーを経由してつながっておりましたが、来年度は一人1台タブレットの使用がされることからサーバーを経由せず直接インターネットに接続できるように整備いたしました。そのことに伴いネットワークは校務系と教育系を分けているため教育委員会のサーバーで管理している個人情報に漏洩することはありません。また、資料の中に「クラウドには個人情報を含まない教材等を保存する。」と記載しております。教員が作成した教材を授業で使用する場合はクラウドでの保管としますがその際にも個人情報は含めないこととし、このクラウドに接続するために個人のアカウントを作成するため保護者の同意を得ることとなります。

続きまして4ページの記憶媒体についてです。こちらはこれまでと同様になりますが「私物のUSBメモリ等の外部記録媒体の使用は禁止」としてあります。必要な場合には学校で保管しているものを校長等に許可を受けて使用することとなります。

次に5ページの個人情報及びデータの保護になります。個人情報の管理について「教職員の携帯電話やスマートフォンに児童生徒の名前・電話番号等の情報は原則として登録しないこと」、「SNSで児童生徒及び保護者と直接やり取りをすることを禁止とする」としてあります。また、ウイルス対策としては「必要があれば三浦市のウイルス対策ソフトを自宅のコンピュータにインストールしてよい」としてあります。なぜこのようにしているかと申しますと電子メールの利用において先生方には個人用メールアドレスが付与されています。これは校務用パソコンの利用で使用しておりますが、自宅で教材を作成し校務用パソコンへメールで送信する際に自宅のパソコンがウイルスに感染している場合の影響を考えてこのような取り扱いをしております。ただし転出した場合は解除することとし、インターネット上のウェブメールは利用しないこととしております。

最後に9ページになります。「情報モデルカリキュラムに沿った指導を計画的に行う。」としております。これまでもPC教室を活用する際は指導してきましたが、9年間を通しての情報教育を毎年見直しながら計画的な指導を行っていくこととしております。

非常に雑駁ですが報告は以上になります。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 最近の報道でLINEのこともありましたのでサーバーの設置場所についてお聞きします。教育委員会のサーバーは教育委員会内に設置してありますか。

○高梨学校教育課長 教育委員会内に設置しております。

○石毛委員 サーバーの管理はどのようになっていますか。

○高梨学校教育課長 保守については委託しております。

○及川教育長 それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思いますが、その前にここで会議の非公開についてお諮りします。

議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、人事に関する案件になりますので、この議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きにより非公開としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」は、「その他」のあと非公開での審議といたします。

○及川教育長 それでは、議案第6号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第6号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」ご説明いたします。

議案資料17ページ資料5をご覧ください。

本案件は、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規程により、臨時に事務を代理したことについて、同条第2項の規程によりその内容を報告し、承認を求めるものです。

内容は、資料記載の教育委員会の職員1名につき、三浦市長より三浦市職員に併任したい旨の協議があり、同意いたしましたものです。

ご審議お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第6号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第7号「三浦市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則の制定について」及び、議案第8号「三浦市立学校における働き方改革推進指針の策定について」以上は関連がございますので一括での審議といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第7号「三浦市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則の制定について」及び議案第8号「三浦市立学校における働き方改革推進指針の策定について」ご説明します。

議案資料20ページ、資料6及び議案資料23ページ、資料7の別冊をご覧ください。

本案件につきましては、「三浦市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則の制定について」及び「三浦市立学校における働き方改革推進指針の策定について」承認を求めるものでございます。本規則については三浦市立学校の教職員が業務を行う時間から所定の勤務時間を除いた時間の上限を定め、教職員の健康と福祉の確保を図りもって教育の水準の維持・向上を図ることを目的としております。

第2条第1項には通常的时间外の上限を第2項では予見することができない一時的又は突発的に勤務時間が増える場合の上限の時間を規定しております。議案第8号「三浦市立学校における働き方改革推進指針の策定について」は本規則を実効性あるものにするために策定するものでございます。国、県の動向を見ながら働き方改革を推進するため、「業務改善」、「環境整備」、「人的支援」、「健康・安全」の4つの視点を定めております。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第7号「三浦市立学校の教育職員の業務を行う時間に関する規則の制定について」及び、議案第8号「三浦市立学校における働き方改革推進指針の策定について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第9号「三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第9号「三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の改正について」ご説明いたします。

議案資料24ページ資料8をご覧ください。

本案件は、三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の改正について資料記載のとおりとすることについて承認を求めるものです。

改正内容は、三浦市学校教育ビジョン地域協議会について、現在の委員を引き続き協議会委員として委嘱できるよう条文を改正するとともに、附則中の設置期限を削除するものです。

この改正により、協議の継続性を維持するとともに、期限を設けず慎重な協議を行う体制が整うものとなります。

ご審議お願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第9号「三浦市学校教育ビジョン地域協議会に関する要綱の改正について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第10号「三浦市文化財保護委員の委嘱について」、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長 議案第10号「三浦市文化財保護委員の委嘱について」ご説明します。

議案・資料28ページ、29ページ、資料9をご覧ください。

本案は、任期満了に伴う文化財保護委員の委嘱について審議をお願いするものです。

文化財保護委員の任期は2年で、令和2年度末をもって任期満了となる委員が、29ページの名簿の4名のうち、No.1の田辺 悟氏、No.2の布施悦夫氏、No.3の河野えり子氏の3名となっております。

三浦市文化財保護条例第13条第4項において、「委員は文化財について知識経験がある者から委嘱する」と規定されており、三名の候補者につきましては、この要件を兼ね備えているものと判断しており、引き続き、文化財保護委員として委嘱するものです。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 10 号「三浦市文化財保護委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 続きまして、議案第 11 号「三浦市スポーツ推進委員の委嘱について」、を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○岡部文化スポーツ課長 議案第 11 号「三浦市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明します。

議案・資料 30 ページ、31 ページ、資料 10 をご覧ください。

本案は、任期満了に伴うスポーツ推進委員の委嘱について審議をお願いするものです。

三浦市スポーツ推進委員の任期は 2 年で、令和 2 年度末をもって、皆さん任期満了となります。

スポーツ基本法の規定に基づく、三浦市スポーツ推進委員に関する規則において、「委員は、市民の求めに応じてスポーツの実技指導を行うことなどのほか、市民のスポーツの推進のための指導助言を行うこと」とされています。

名簿の 22 名の方は、いずれも、この要件を兼ね備えているものと判断しており、引き続き、スポーツ推進委員として委嘱するものです。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○及川教育長 これまでとの変更点がありますか。

○岡部文化スポーツ課長 これまでは 23 名の方を委嘱しておりましたが、今回 22 名となります。1 名減となっておりますがその方は仕事の関係でお辞めになると伺っております。

○及川教育長 その他にございますか。

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 11 号「三浦市スポーツ推進委員の委嘱について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 それでは、次第7「その他」に入りたいと思います。
事務局から何かありますか。

(発言等なし)

教育委員の皆さん何かございますか。

(発言等なし)

ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長 ここからは、非公開案件になりますので、関係職員以外の退室をお願いします。
なお、教育委員会定例会については、関係職員以外が退室したままで終了いたします。

(関係職員以外退出)

○及川教育長 それでは、議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」を議題といたします。
事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 議案第12号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」ご説明いたします。

教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動につきまして、三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第5号の規定により、本日配布いたしました令和3年4月1日付等人事異動一覧表のとおりとすることについて承認を求めるものでございます。

ご審議よろしく願いいたします。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 教育総務課長になる方は教育委員会の経験のあるかたですか。

○増井教育総務課長 以前に文化スポーツ課長を務めたことがありますので教育委員会での経験があるものでございます。

○及川教育長 その他にございますか。

(発言等なし)

○及川教育長 なければお諮りいたします。

議案第 12 号「教育委員会事務局及び教育機関の職員の人事異動について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

以上で非公開の「審議事項」を終了します。

○及川教育長 それでは、これもちまして、令和 3 年 3 月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

◇ 午後 4 時 21 分 閉会 ◇
